

平成30年度版

# 園のしおり

【重要事項説明書】



幼保連携型認定こども園  
わかば保育園

〒939-8072 富山市堀川町55  
TEL:424-8833  
FAX:424-8837

HP アドレス <http://www.wakabahoikuen.jp>  
Eメール [info@wakabahoikuen.jp](mailto:info@wakabahoikuen.jp)

**施設の概況**

★ 園内

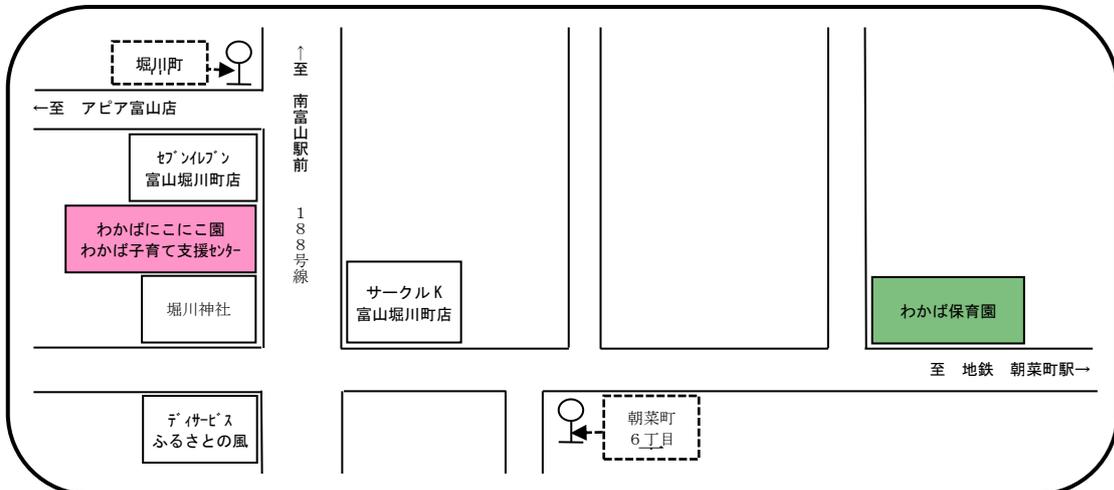
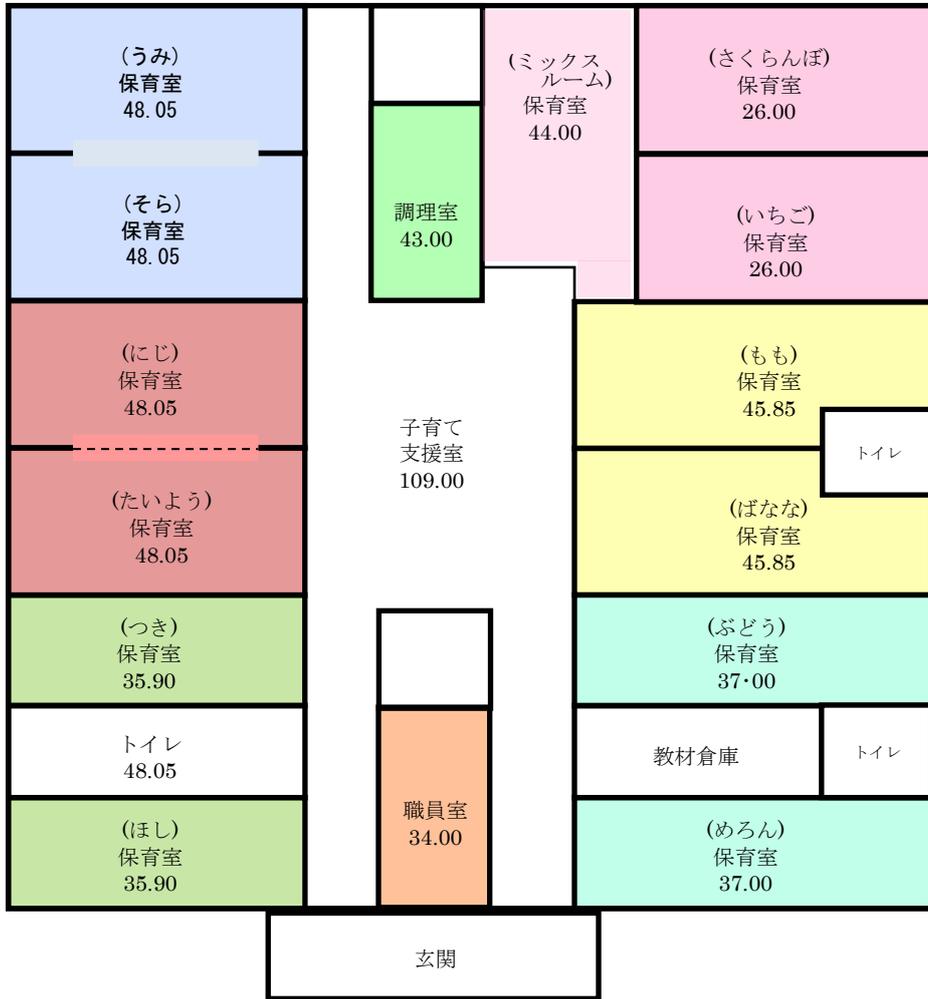
【敷地面積】 3,637.00 m<sup>2</sup>

【構造】 木造平屋建て

【延床面積】 998.69 m<sup>2</sup>

★ 園庭

【敷地面積】 839.27 m<sup>2</sup>



## <目次>

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 理念・基本方針               | 1  |
| 教育・保育目標               | 1  |
| 子ども像・保育園像・保育者像        | 1  |
| 教育・保育の進め方について         | 1  |
| 教育・保育内容の特色について        | 2  |
| 概況・沿革                 | 3  |
| 職員構成                  | 3  |
| 保育園での生活               | 3  |
| 教育・保育時間について           | 4  |
| 特別保育について              | 4  |
| お願い                   | 5  |
| 給食について                | 5  |
| 午睡について                | 6  |
| 服装について                | 6  |
| 利用料金について              | 7  |
| 利用の終了に関する事項           | 8  |
| 年間の行事予定について           | 8  |
| 健康管理について              | 9  |
| 病気について                | 10 |
| 薬について                 | 10 |
| 怪我について                | 11 |
| 送迎時の自動車の駐車について        | 12 |
| 準備物について               | 13 |
| 園からの発行物               | 13 |
| 園からの連絡・保護者からの連絡について   | 13 |
| 育児相談について              | 14 |
| 虐待防止のための措置について        | 14 |
| 守秘義務について              | 14 |
| わかば保育園父母の会について        | 15 |
| わかば保育園後援会について         | 15 |
| 同窓会について               | 15 |
| ご意見ご要望について            | 15 |
| 男女共同参画社会について          | 16 |
| 人権について                | 16 |
| 関連する事業について            | 16 |
| 主な感染症（伝染病）一覧          | 17 |
| 意見書                   | 20 |
| 子どもの病気について～症状に合わせた対応～ | 21 |
| 料金表                   | 22 |

# 園のしおり（重要事項説明書）

社会福祉法人わかば福祉会 幼保連携型認定こども園 わかば保育園

## 事業の目的

- ・当園は、教育基本法に則り、「富山市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及運営に関する基準を定める条例（平成26年9月29日富山市条例第48号）」及び子ども・子育て支援法等関係法令・通知等を遵守し、乳幼児を教育・保育し、良好な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。
- ・乳幼児の家庭及び地域の子育て家庭に対する子育て支援等の事業を行う。

## わかば福祉会理念

親子の幸せに貢献する

## わかば福祉会基本方針

未来に向かってぐんぐんのびる輝く希望の木になろう

おかえりなさい

いつまでも わかばは 心のふるさと                      いつまでも ほっとできる場所

共に泣こう 共に笑おう 共に育っていこう

手を取りあって                      喜びも 不安も 共に分かち合います

きらめく瞳                      ゆたかな心と生きる力を育てます

つながる心                      出会って生まれた愛を育てていきます

## わかば保育園 教育・保育目標

本園は子ども子育て支援法に基づき、安心できる人的及び物的環境と宗教的情操の中に、現代社会の一員として心身共に健全なる成長をする為の基礎を培う事を目的としています。

### <子ども像>

- ・健康なからだで元気に遊べる子ども
- ・自然に親しみ「いのち」を大切にできる子ども
- ・豊かな感性と自信をもって表現できる子ども
- ・友達と共感し、協力できる子ども
- ・自分を肯定する気持ちを持てる子ども

### <保育園像>

- ・保護者や地域の子育てをサポートします。
- ・子どもが喜んで登園し、楽しく生活できる保育園をつくれます。
- ・保護者が子どもを預け、安心して働ける保育条件をつくれます。
- ・保育者がいきいきと働ける保育園をつくれます。

### <保育者像>

- ・子どもを愛し認め、子どもの個性をのばす保育をします。
- ・子どもと保護者とともに成長し、信頼される保育者になります。
- ・子育ての専門家として、伝えあい、学びあう職員集団をつくれます。

## 教育・保育の進め方について

平成30年度より施行される新幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて立案した、全体的な計画・年間指導計画・月間指導計画に沿って保育教諭が主に教育・保育活動を進めます。また、卒園時には、「幼保連携型認定こども園園児指導要録」を各入学予定小学校に送付し、子どもたちがスムーズに小学校へ移行できるようにします。

## 教育・保育内容の特色について

**0歳児は**、月齢での違いが大きく、一人一人の生活リズムが異なります。月齢でクラス分けすることで、睡眠・食事・遊びを確保し、安定した生活を保障します。また、ゆるやかな担当制をとって特定の大人との関係ができること、愛され守られていることを実感し、大人を信頼する大切さを培っています。

**1・2歳児においては**模倣・ごっこ遊びなど、同じ年齢の友達といっしょに遊ぶ楽しさを体験できるようにクラスを編成しています。

**3・4・5歳児においては**、幼保の子どもが一緒に学級編成の中で、年齢別教育・保育をしています。同じ年齢で生活を共にすることで、友達同士での興味・関心事が深まり、育ちあう集団づくりを重視しています。

### お話の会

日々の読み聞かせの中で物語に親しみ、想像力や表現力、聞く力や豊かな心を育みます。また物語を行事に取り入れることで、子どもたちの知的好奇心を養います。

### お泊り保育

4歳児クラスは1泊2日、5歳児クラスは2泊3日で行います。保護者から離れ、普段経験できない活動を通して、自主自立の精神を養います。

### 体育指導

(3歳以上児、月2回)

**身体を動かす楽しさを味わう、頑張ることの大切さを知る、できる喜びや自信をもつ、集団の関わりを学ぶ**ことを目的に、発達に応じた運動遊びを取り入れ、指導を行います。

### 異年齢交流

異年齢でのグループ活動(ミックスタイム)を取り入れ、交流を深めることで、思いやりやいたわりの気持ちを持てるようにします。

### 「竹馬」から学ぶ

(5歳児)

親子で参加し、お家の方に竹馬を作ってもらいます。切磋琢磨しながら乗れるようになることで挑戦する意欲を養います。また、歩けるようになることが自信と達成感につながり、これからの課題に取り組む力になります。

### 園外保育

園所有のバスを利用して、園外保育に出かけます。季節の変化を感じながらのびのびと遊ぶことによって解放感を味わいます。

### 朝礼(3歳以上児)

月1回仏の心に触れる機会として、献花を行いみんなでお参ります。園長先生の話の聞いたり、担当保育教諭のアトラクションがあります。

### ☆遊び中心の保育をします。

- ・遊びの中で、**丈夫な体・考える力・仲間と協力する力**を育てます。
- ・**戸外遊び**をたくさん取り入れる中で、**五感を育みます。**

### お茶指導

(5歳児、月1回)

美味しいお菓子を頂きながら、礼儀と作法を学びます。年度末にはお家の方を招いてお茶会をします。



**概況**

【児童福祉法による施設認可】 昭和 43 年 11 月 1 日

【 開 園 】 昭和 43 年 4 月 1 日

【 経 営 主 体 】 社会福祉法人わかば福祉会

【 所 在 地 】 富山市堀川町55

TEL424-8833 FAX424-8837

【 定 員 】 194名 (3歳以上児 124名内1号認定 14名)  
(3歳未満児 70名)

【 事 業 】 延長保育 休日保育 一時保育 保育所体調不良児対応型病児・  
病後児保育 子育て支援センター 放課後児童健全育成事業(学童保育)

**沿革**

【 事 業 開 始 日 】 昭和 43 年 4 月 1 日

【 法 人 認 可 日 】 昭和 46 年 11 月 1 日

**職員構成**

園長 小島 貴子 副園長 北野 里英子 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

主幹保育教諭 太田 紀利子 平野 智美 大場 愛己

| 園長 | 副園長 | 主 幹<br>保育教諭 | 副主幹<br>保育教諭 | 保育教諭 | 栄養士 | 調理員 | 臨 時<br>保育教諭 | 短時間<br>保育教諭 | 用務<br>その他 | 計  |
|----|-----|-------------|-------------|------|-----|-----|-------------|-------------|-----------|----|
| 1  | 1   | 3           | 7           | 16   | 2   | 3   | 2           | 11          | 7         | 54 |

嘱託医 たかたこども医院(内科)、長沢歯科医院(歯科)、田中眼科医院(眼科)

嘱託薬剤師 たかたこども医院

**保育園での生活**

**3歳未満児(3号認定)**

7:00 早朝保育   
 8:30 順次登園 あいさつ   
 健康観察  
 所持品の始末   
 自由遊び  
 9:30 片付け 朝の集まり   
 おやつ  
 10:00 クラス別保育   
 (散歩・戸外遊び・  
 制作活動・室内遊び等)   
 11:00 片付け 給食準備   
 11:30 給食  
 13:00 昼寝   
 14:45 起床 おやつ準備   
 15:00 おやつ  
 16:30 順次降園   
 18:00 延長保育 補食  
 20:00 延長保育終了 

**3歳以上児(2号認定)**

7:00 早朝保育   
 8:30 順次登園 あいさつ   
 健康観察  
 所持品の始末   
 自由遊び  
 9:00 順次登園 あいさつ  
 健康観察 所持品の始末  
 自由遊び  
 10:00 片付け 朝の集まり   
 クラス別保育   
 (散歩・戸外遊び・  
 制作活動・室内遊び等)   
 11:00 片付け 給食準備 給食   
 11:30 片付け 給食準備 給食  
 13:00 昼寝(年長児は夏期のみ)   
 14:45 起床 おやつ準備   
 15:00 おやつ  
 16:30 順次降園   
 18:00 延長保育 補食  
 20:00 延長保育終了 

**3歳以上児(1号認定)**

9:00 順次登園 あいさつ  
 健康観察 所持品の始末  
 自由遊び  
 10:00 片付け 朝の集まり  
 クラス別保育  
 (散歩・戸外遊び・  
 制作活動・室内遊び等)  
 11:00 片付け 給食準備 給食  
 11:30 片付け 給食準備 給食  
 13:00 昼寝(年長児は夏期のみ)  
 14:45 起床  
 15:00 降園  
 延長保育

## 教育・保育時間について

| 開園日         | 開園時間           | 教育・保育提供時間                  | 延長保育  | 備考   |
|-------------|----------------|----------------------------|---|--|
| 月曜日～<br>金曜日 | 7:00～<br>20:00 | 1号認定<br>9:00～15:00         | 左記以外の時間は延長保育となります。各クラスにお迎えにいられた時間で延長保育かどうかが決まってきます。 | 夏休み 7/21～8/31<br>冬休み 12/25～1/7<br>春休み 3/25～入園式<br>前日まで |
|             |                | 2号・3号認定の短時間<br>8:30～16:30  |   |  |
|             |                | 2号・3号認定の標準時間<br>7:00～18:00 |   |  |
| 土曜日         | 7:00～<br>20:00 | 1号認定<br>休園日                | 月曜日～金曜日と同様  | 土曜日は仕事の方に限ります。前月の25日までに利用申込書を提出してください。                 |
|             |                | 2号・3号認定の短時間<br>8:30～16:30  |   |  |
|             |                | 2号・3号認定の標準時間<br>7:00～18:00 |   |  |
| 日曜日<br>祝日   | 8:00～<br>18:00 | 1号認定<br>休園日                | 月曜日～金曜日と同様  | 日・祝日は仕事の方に限ります。前月の25日までに利用申込書を提出してください。                |
|             |                | 2号・3号認定の短時間<br>8:30～16:30  |   |  |
|             |                | 2号・3号認定の標準時間<br>8:00～18:00 |   |  |

※2・3号認定の方の保育時間は一人一人違います。勤務時間+通勤時間となります。

※延長保育・休日保育利用の場合申請書の提出が必要となります。休日保育は職場の証明が必要です。

※延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途延長保育料が必要となります。

※行事等の都合で、延長保育にかかる時間の登園降園をお願いした時は、延長保育料は頂きません。

※休日保育は平日への代休制となっています（2週間続けて登園する事になるとお子さんに負担がかかりますので、その週のうちに代休を取ってください）。

※1号認定の方は夏期・冬期・春期の休みを定めていますが、登園されてもかまいません。ただし、お盆前後と年末年始前後はお休みとなっています。（別途料金はいただきません）また、土曜日の利用の場合は別途料金がかかります。日・祝日の場合は、代休を取っていただきます。

※利用料金については22ページの「料金表」をご覧ください。

## 特別保育について

### 〔延長保育〕

- ◇ 午後6時以降からは、ぶどう組にて合同保育を行い、補食を食べます。
- ◇ 異年齢児との交流の時間として、家庭的な雰囲気を感じながら、お迎えまで楽しく過ごせるように配慮します。
- ◇ 担任からの引き継ぎは、延長保育担当者がきちんと記録し、伝達します。
- ◇ 保育時間が長くなるとお子さんの負担も大きくなりますので、勤務終了次第お迎えをお願いします。

## 〔休日保育〕

- ◇ ばなな組にて合同保育を行います。代休制になっています。
- ◇ 異年齢児保育を行い、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、安心して時間を過ごせるよう配慮します。
- ◇ 昼食は、お弁当持参となります。

## 〔保育所体調不良児対応型病児・病後児保育〕

- ◇ 園児に限り利用することができます。これは、お子さんが保育中に発熱するなど体調不良になり、保護者の勤務の都合ですぐに迎えに来る事が出来ない場合、お迎えまでお預かりするものです。場合によっては(高熱、熱性けいれんがある等)、預かることができないことがありますので、ご了承ください。



## お願い

- ◇ **登園時間を守りましょう！！**
  - ・ 朝は遅くても9時半までには登園してください。
  - ・ 行事のある日は、指示に従ってください。
- ◇ **送迎について**
  - ・ 送迎は、各保育室まで行ってください。
  - ・ 朝は、年長児のみ玄関まででも構いません。
  - ・ お迎えの方が変更になる場合は、前もって連絡してください。連絡がない場合はお渡しできません。
- ◇ お子さんの持ち物すべてに名前をつけてください。(衣類、靴下、コート、帽子ズック等)
- ◇ 朝食を必ず食べてから登園してください。
- ◇ おもちゃやお菓子などを持たせないでください。
- ◇ 入園当初は、環境に不慣れな為、保護者の方と別れるとき、泣き出して困惑される事もあるかと思いますが、担任保育教諭に任せてためらわずにお帰りください。
- ◇ 園から貸し出した衣類は、洗濯して2、3日中にお返してください。パンツの補充がない場合は、パンツを購入していただきます(1枚300円)。
- ◇ 乳児クラス(0, 1, 2歳児クラス)は、毎朝連絡帳の記入をお願いします。

## 給食について

- ◇ 食育を推進していく事に努めます。
- ◇ 月曜日から金曜日は、富山市の献立を基に作成しています。主食については、3歳未満児は保育料に含まれていますが、3歳以上児は園でご飯又はパンを準備しますので、主食代を徴収します。1号認定の方は、別途給食費がかかります。
- ◇ 土曜日は、園独自の献立を栄養士が作成しています。
- ◇ 乳児の離乳食は、一人ひとりの状態に合わせて家庭と連携し進めます。(初期食、中期食、後期食、完了食の4段階に分けています)
- ◇ 0歳児のミルクについて
  - ・ 一人ひとりにあったミルクを準備します。
  - ・ 哺乳瓶は、園で殺菌消毒したものを使います。
  - ・ 母乳の方は、母乳パックを持ってきていただけます。



### ◇ アレルギー児の食事について

- ・ 成長発達の大事な時期ですので、医師の指導のもと除去を行います。
  - ・ かかりつけの医師に「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー)」を記入してもらい提出していただきます。(1年ごとに提出)。原因食物の除去の必要がなくなった場合は、「除去解除申請書」を提出していただきます。用紙は園からお渡します。
- ◇ お子さんの体調が悪い時は、体調に合わせてできる範囲で献立を変更します。
- ◇ 毎月、給食だよりを発行しています。ご家庭で掲示し、朝夕の献立の参考にしてください。
- ◇ 給食のメニューの実物を、サンプルケースに入れ、玄関に展示しています。どうぞご覧になって食べる量等の参考にしてください。
- ◇ 18時以降の延長保育時間に、簡単な食事(補食)を提供しています。献立は、園の栄養士が作成しています。
- ◇ 給食試食会(年長児親子)・朝食試食会(年中児親子)を行っています
- ◇ 1号認定の方は、保育料に給食費が含まれていないので、別途給食費を頂きます。(22ページ参照)

### 午睡(お昼寝)について

- ◇ 敷布団は、130×75cm程度のものご用意ください。掛布団は必要ありません。綿毛布、タオルケット(バスタオル)で十分です。布団が入る布団袋をご用意ください。
- ◇ 布団は0歳児クラスは週1回、その他のクラスは2週間に1回金曜日にお返しします(クラス、季節により変更あり)。布団袋に入れてお返ししますので、家庭でシーツ等を洗濯して、月曜日の朝に持ってきて布団袋から出し、各クラス所定の場所に収納してください。土曜日利用の方は土曜日に、日祝日利用の方は、担任と相談して返す曜日を決めてください。
- ◇ 年中組は、運動会以後午睡がなくなります。
- ◇ 年長組は、夏季のみ午睡を行います(布団は貸し布団を使いますので、タオルケットのみ持ってきてください)。
- ◇ パジャマは2歳児のみ、秋以降着用します。使用する時期は、各クラスで異なりますので、その都度クラス便りにてお知らせします(パジャマの着脱で、脱ぎ着とボタンのかけ外しの練習をします)。

### 服装について

- ◇ 登園時の服装は、動きやすく子どもが自分で脱ぎ着しやすいものにしてください。
- ◇ 幼児クラスのみ名札をつけます。(各クラスで色が異なります)
- ◇ 幼児クラスに進級する時に、体操服を購入して頂きます。体育指導や行事の時に着用します。
- ◇ ハンカチを毎日持ってきてください。(3歳以上児)
- ◇ 上履きは、白い物で安全で動きやすいものをご用意ください。(3歳以上児)
- ◇ 外遊び専用のズックをベランダ側の下足箱においてください。
- ◇ 髪の毛をゴム等で縛る時は、飾りのないものにしてください。
- ◇ オムツは、貸し布オムツを使用します。帰りに新しいオムツをカバンに入れておきますので、次の日は新しいオムツをしてきてください。汚れたオムツは、汚物を落として丸めオムツバケツに入れてください。その際洗濯はされなくても構いません。オムツカバーは各家庭で用意してください。
- ◇ 薄着の励行を！！…子ども達は、活動量が多いため、大人より1枚少なめを目安にしてください。

**利用料金について**(詳細は 22ページをご覧ください)

- ◇ **保育料**…富山市が定める保育料を納入していただきます。
  - ・毎年9月に改定されます。(前年度の市民税額で決定します)
  - ・保育料は口座振替により納めていただきます。振替日は**当月の27日**(金融機関休業日の場合は翌営業日)です。振替不能にならないように、通帳の残高確認をお願いします。
- ◇ **年度諸会費**…「日本スポーツ振興センター」「傷害保険」合わせ年間 1500 円程度
- ◇ **月々の定例集金**…毎月末締めで、**翌月の27日**(休日の場合は翌営業日)に保育料と一緒に口座振替により納めていただきます。

**オムツ代、パンツ代、用品代** (クレヨンや自由画帳を補充した場合にいただきます)

**行事代** (遠足バス代、お泊り保育代等)      **延長保育料**

**給食費**…1号認定の方のみ、**主食代** (3歳以上児・1号認定の方)

**諸会費** …父母の会費、月刊絵本代(2歳児以上、月末持ち帰り)、卒園記念品積立

- ◇ **年度用品代** …年度の初めには、年齢ごとに必要な用品を購入していただきます。  
(紛失したり消耗した時は、必要に応じ、随時用意します。)



| 保育用品      | 5歳児 |    | 4歳児 |    | 3歳児 |    | 2歳児 |    | 1歳児 |    | 0歳児 |    |
|-----------|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|
|           | 継続  | 新規 |
| おたより帳     | ○   | ○  | ○   | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |
| おたより帳シール  | ○   | ○  | ○   | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |
| おたよりフォルダー |     | ○  |     | ○  |     | ○  |     | ○  |     | ○  |     | ○  |
| 連絡帳       |     |    |     |    |     |    | ○   | ○  | ○   | ○  | ○   | ○  |
| 連絡カバー     |     |    |     |    |     |    |     | ○  |     | ○  |     | ○  |
| クレヨン      |     | ○  |     | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |
| お絵かき帳     | ○   | ○  | ○   | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |
| 粘土        | ○   | ○  | ○   | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |
| 粘土板       |     | ○  |     | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |
| 粘土べら      |     | ○  |     | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |
| 粘土ケース     |     | ○  |     | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |
| はさみ       |     | ○  |     | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |
| 色帽子       |     | ○  |     | ○  |     | ○  |     | ○  |     | ○  |     | ○  |
| 体操服(上下)   |     | ○  |     | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |
| 工作のり      |     | ○  |     | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |
| 名札        | ○   | ○  | ○   | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |
| 誕生カード     | ○   | ○  | ○   | ○  | ○   | ○  | ○   | ○  | ○   | ○  | ○   | ○  |
| ゴム印       |     | ○  |     | ○  |     | ○  |     | ○  |     | ○  |     | ○  |
| せんのおけいこ   |     |    | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |     |    |
| もじのおけいこ   | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |
| 道具箱       |     | ○  |     | ○  | ○   | ○  |     |    |     |    |     |    |

## 利用の終了に関する事項

- ◇ 当保育園は、以下の場合は教育・保育の提供を終了いたします。
  - ・児童が小学校に就学した時
  - ・児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
  - ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 年間の行事予定について

| 4月   | 5月  | 6月   | 7月   |
|--|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園式</li> <li>・お花見</li> <li>・もちつき</li> <li>・春の遠足(年中・年長児)</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いも苗植え(年長)</li> <li>・クラス別懇談会(3歳未満児)</li> <li>・年長お泊り保育</li> <li>・春の遠足(年少児)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参観・父母の会総会</li> <li>・眼科・歯科・内科検診</li> <li>・クラス別懇談会(3歳以上児)</li> <li>・個別懇談会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・七夕まつり</li> <li>・竹馬作り(5歳児)</li> <li>・盆踊り・夕涼み会</li> </ul>  |
| 8月   | 9月  | 10月  | 11月  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年中お泊り保育</li> <li>・秋の遠足<br/>(2歳児以上クラス)</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会</li> <li>・芋掘り(5歳児)</li> <li>・焼き芋パーティー</li> <li>・保育参加</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内科・歯科検診</li> </ul>  |
| 12月  | 1月  | 2月   | 3月   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活発表会</li> <li>・個別懇談会</li> <li>・クリスマス会</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新年お楽しみ会</li> <li>・お別れ遠足(5歳児)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・節分</li> <li>・お店屋さんごっこ</li> <li>・ねはんの集い</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひなまつり</li> <li>・お別れ会</li> <li>・卒園式</li> </ul>  |

### 〔身体計測〕(月1回実施)

- ◇ 毎月身長と体重をはかります。計測の結果は、各自の連絡ノートに記入しますので、ご確認ください。

### 〔避難訓練〕(災害は月1回、不審者は年3回実施)

- ◇ 災害の避難訓練は毎月行います。年間計画に従って、あらゆる保育時間帯や状況を想定して行います。年1回、富山消防署との連携で防火教室を行い、火災・地震についてのクイズやビデオで防災への関心を高め、避難訓練の大切さを知らせます。
- ◇ 万一、災害が発生した場合の避難場所

|               |                  |
|---------------|------------------|
| <b>第一避難場所</b> | <b>駐車場</b>       |
| <b>第二避難場所</b> | <b>朝菜町・堀川町公園</b> |
| <b>第三避難場所</b> | <b>蜷川小学校</b>     |

- ◇ 安全な場所に移動後、火災や地震の情報を聞きながら保護者の方にお子さんを引き渡します
- ◇ 非常持ち出し袋は、各クラスに常備しています。
- ◇ 不審者対応避難訓練は、身の安全を守ることを基本に、非常時に保育教諭の指示ですばやく対応できるよう指導します。
- ◇ 非常災害責任者 防火管理者 太田 紀利子



### 〔交通安全指導〕(月1回実施)

- ◇ 毎月年間計画に従って交通に関する安全指導を行います。
- ◇ 年1回、富山市役所の生活交通安全課との連携で交通安全教室を行い、交通ルールの指導を受けています。
- ◇ 父母の会で、わかば保育園らいちょうクラブを設置しています。

### 〔クラス懇談会〕（年1回実施）

- ◇ 3歳未満児は5月に、3歳以上児は6月に行います。時間は19:00～20:30です。
- ◇ 担任からは1年間のクラス運営についての話があります。そのあと、保護者同士で子育てに対する思いや悩みを一緒に考え話し合います。活発な意見交換が出来るよう進行していきます。
- ◇ 託児室を設けますので、ご利用ください。

### 〔個別懇談会〕（年2回実施）

- ◇ 個別に話し合う機会を持つことで、子育てに対する共通理解を図ることを目的としています。
- ◇ 6月と12月に実施します。6月は希望者のみ、12月は3歳以上児クラスは全員、3歳未満児クラスは希望者で行っていますが、希望があれば随時行いますので、担任まで申し出てください。

### 〔保育参観・保育参加〕（年1回実施）

- ◇ 保育参観は、3歳以上児のみ6月の土曜日に行います。子ども達が普段遊んでいる様子を見てもらいます。父母の会総会も合わせて行いますので、是非参加してください。
- ◇ 秋には全園児を対象に保育参加を行います。何日間を設けますので「お母さん先生」「お父さん先生」になって保育に参加してください。
- ◇ その他、いつでも見に来ていただいて結構ですので、担任に申し出てください。

### 〔クラス交流会〕（年1回実施）

- ◇ 同じクラスの保護者の方同士の親睦を図ることを目的としています。
- ◇ 父母の会より補助して頂き実施しています。
- ◇ クラスごとの企画で行いますので、日時・内容はまちまちです。
- ◇ 家族全員が参加できます。クラスの友達や家族との交流を深める良い機会ですので、是非参加してください。

## 健康管理について

### 〔内科検診〕

- ◇ 年2回(春・秋)・・・嘱託医 たかたこども医院
- ◇ 健康診断の結果については、再診・治療が必要な方は連絡しますので、早めに受診して下さい。受診後は結果について報告してください。

### 〔歯科検診〕

- ◇ 年2回(春・秋)・・・嘱託医 長沢歯科医院
- ◇ 検診結果について治療が必要な方には、報告用紙に結果を記入してお渡ししますので早めに受診して治しましょう。治療後は、報告用紙に受診医院の認めをもらってから提出してください。
- ◇ 園では、3歳以上児クラスで食後歯のみがき方の指導を行い、歯磨きの習慣を身に付けます。ご家庭でも朝・晩の歯みがきの励行を心がけましょう。

### 〔眼科検診〕

- ◇ 年1回(春)・・・嘱託医 田中眼科医院
- ◇ 検診結果について治療が必要な方には、報告用紙に結果を記入してお渡ししますので早めに受診してください。受診後は結果について報告してください。
- ◇ 満3歳になったら、年2回(春・秋)視力検査を行っています。結果については、各自の連絡ノートに報告します。受診が必要な方には、連絡します。受診後は結果について報告してください。

### 〔聴力検査〕

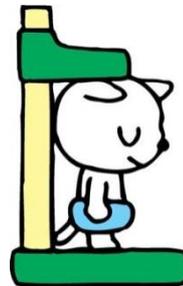
- ◇ 満3歳になったら、年2回聴力検査を行っています。結果については、各自の連絡ノートに報告します。受診が必要な方には、連絡します。受診後は結果について報告してください。

## 〔身体計測(身長・体重)〕

- ◇ 毎月1回…計測日は、園だよりにてお知らせします。
- ◇ 計測結果は、各自の連絡ノートに記録しますのでご覧下さい。

## 〔尿検査〕

- ◇ 年1回…結果については、受診が必要な方には連絡します。



## 病気について

- ◇ 熱や下痢、嘔吐、吐き気、だるいなど、病気・異常がある場合はお休みいただき、その旨をお知らせ下さい。
- ◇ 感染症と診断された時は、他のお子さんにうつりますのでお休み頂き、園にその旨をお知らせ下さい。(主な感染症は17～19ページ参照)
- ◇ 治って登園する場合、「医師の意見書」が必要な感染症があります。園指定の「意見書」〔20ページ参照〕を医師に記入してもらってから、登園してください。「意見書」が必要な感染症は20ページを参照してください。
- ◇ 園では、感染症がでた場合は玄関やクラス等にお知らせを掲示し、症状や潜伏期間についてお知らせします。
- ◇ 各種予防接種は、お子さんの体調をみながら早めに接種していかれることをお勧めします。
- ◇ 保育中に**発熱(38℃以上)・下痢や嘔吐など異常**があった場合は連絡いたしますので、なるべく早めのお迎えをお願いします。すぐに迎えに来られない場合は、保育所体調不良児対応型病児・病後児保育の利用もできますので、申し出てください。
- ◇ 連絡先については、児童票の「緊急連絡先」あるいは「送迎時及び緊急時の連絡先の確認」に従って園から連絡します。
- ◇ **21ページ**に「子どもの病気について ～症状に合わせた対応～」が載っています。体調が悪い時の登園のめやすにしてください。

## 薬について

「医療機関より処方された薬は、本来は保護者の方がお子さんに飲ませるものであり、保育園では、原則としてお薬を預からないことになっています。しかし、保育中は勤務等で保護者の方が直接飲ませることが出来ないので、保育教諭が代行して飲ませる」という考え方を基本にします。

## 〔注意事項〕

- ① 医療機関を受診された場合には、保育園に通っている事を伝えていただき、朝・夕の2回の与薬にしてもらったり、1日3回服用の場合は、朝・夕・就寝前の服用は可能かどうか医師に確認していただき、なるべく保育園で与薬を少なくしていただけるよう、ご協力をお願いいたします。
- ② **家庭薬・市販薬はお預かりすることができません。**
- ③ 現在の症状で受診し、医師により処方された薬のみお預かりします。以前と同じ症状でも、前回処方された薬はお預かりできません。
- ④ **薬は1回分のみを持参し、袋・容器等に必ず記名してください。水薬も1回分のみ別容器に入れて持参してください。**
- ⑤ 医師より処方された薬でも、発熱時、痛みがある時、咳が出た時、座薬など症状に合わせて使用する頓服の薬はお預かりできません。ただし、熱性けいれん予防の座薬に関しては、医師からの診断書の内容に基づき、保護者と「座薬についての確認書」を取り交わして上で対応いたします。

## 〔薬の持参の仕方〕

薬連絡袋(チャック付のビニール袋)をお渡しします。中に「くすり連絡表」が入っています(見本を参照してください)

- ① くすり連絡表に、「月日」「薬の種類」「服用時間」「病名」「症状」「その他注意事項」「病院名」を記入してください。(薬の種類: 咳止め、鼻水、抗生物質、軟膏等 服用時間: 食前・食後等 その他の注意事項: 薬の保管方法等)
- ② 薬剤情報提供書も一緒に袋に入れてください。
- ③ 薬には必ず記名してください。
- ④ 「保護者印」の欄にハンコまたはサインをしてください。
- ⑤ 薬連絡袋に、薬・くすり連絡表・薬剤情報提供書の3つを入れ、朝保育教諭に手渡ししてください。
- ⑥ 以上のものにカード未記入等の不備や不明な点があった場合は、与薬せずそのままお返しすることもあります。
- ⑦ カードは、使用后園で保管させていただきます。

### くすり連絡表(見本)

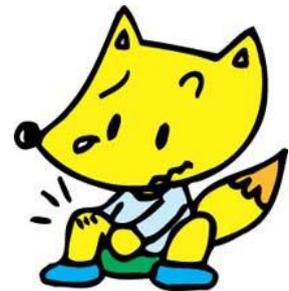
| 月日 | 薬の種類 | 服用時間 | 病名 | 症状 | その他の<br>注意事項 | 病院名 | 保護者印 | 受け取り<br>職員 | 与薬者 |
|----|------|------|----|----|--------------|-----|------|------------|-----|
| /  |      |      |    |    |              |     |      |            |     |
| /  |      |      |    |    |              |     |      |            |     |
| /  |      |      |    |    |              |     |      |            |     |

### 怪我について

- ◇ 保育中に怪我をした場合は、保護者に連絡し、保育園で治療にあたります。

#### [当園が利用している病院]

- ◇ 切り傷など・・・富山市民病院(形成外科) 富山市小泉町北部2-1 TEL 422-1112
- ◇ 骨折等の怪我・・・愛和整形外科クリニック 富山市堀川小泉1丁目5-5 TEL 491-1888
- ◇ 歯・口腔の怪我・・・長沢歯科医院 富山市堀川町280-2 TEL 425-5570
- ◇ 打撲・捻挫・・・竹林接骨院 富山市上袋362 TEL 491-3665
- ◇ 皮膚病・・・まつい皮ふ科クリニック 富山市大泉本町2-3-7  
(虫刺され、火傷など) TEL 420-1214
- ◇ 目・・・田中眼科医院 富山市上堀71-1  
TEL 493-4111
- ◇ 耳・鼻・・・十二町耳鼻咽喉科医院 富山市堀川本郷160-71  
TEL 491-3387
- ◇ 頭部の打撲・・・富山市民病院(脳神経外科)
- ◇ 日本スポーツ振興センターについて・・・保育中の怪我の場合、『日本スポーツ振興センター』より医療費の一部が補償されます。これは入園と同時に全員加入していただきます。園での怪我の場合は、完治するまでは園から通院します。
- ◇ 傷害保険にも加入していただきます。園での怪我の場合、保険の書類に必要事項を記入していただきます。記入口座に通院日数により保険金が振り込まれるシステムになっています。

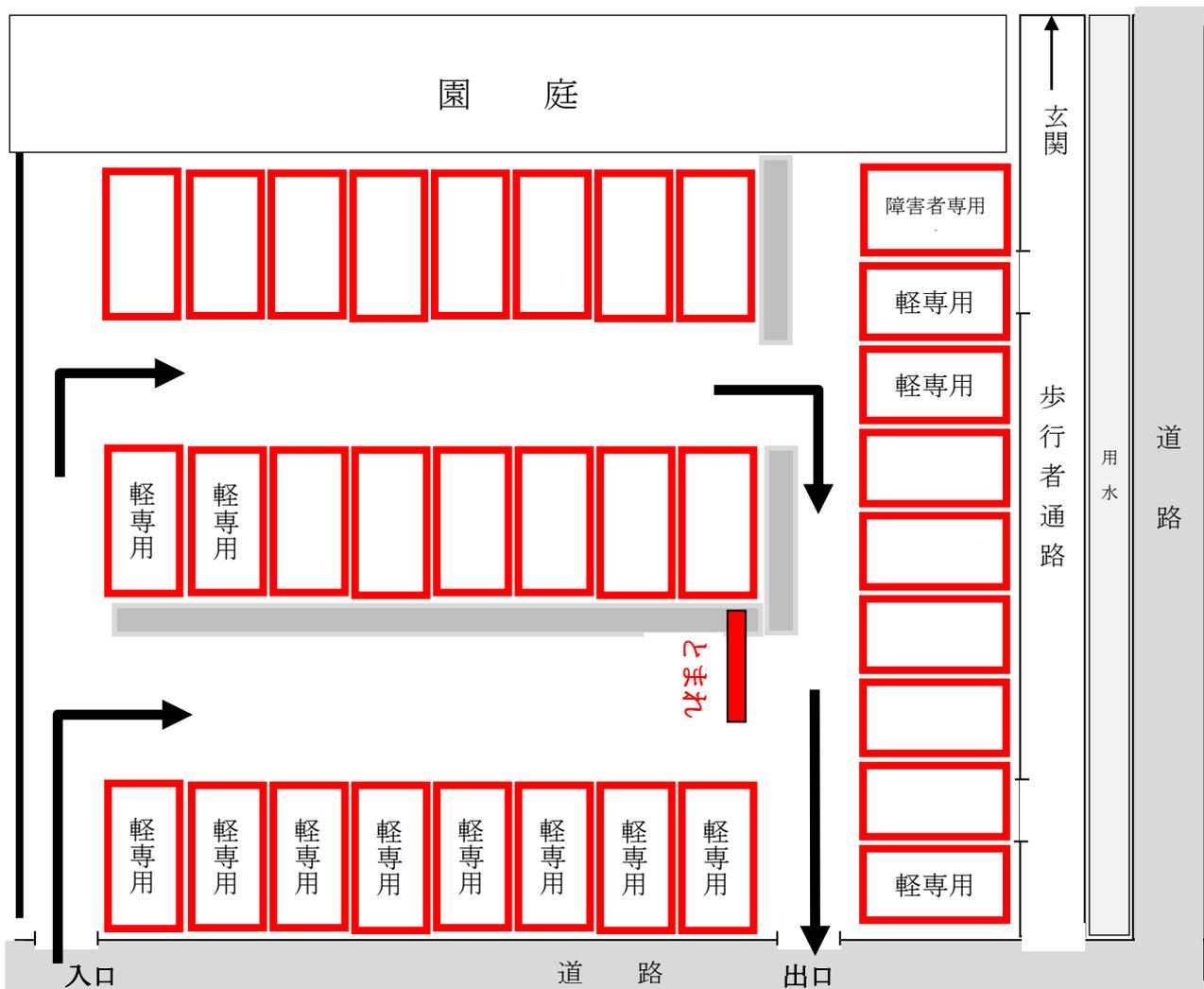


## 送迎時の自動車の駐車について

駐車場が狭く、大変御迷惑をおかけしております。お互い協力して駐車して頂きますよう、お願いいたします。下記の事に十分注意してください。

- ◆ 下図のように入り口から入って一方通行になっています。駐車するスペースが見つからなかった場合は、一旦出口から出て、入り口方入り直してください。
- ◆ 軽専用の場所に普通車以上が止められるとはみ出すおそれがあるので、指定場所に必ず停めてください。
- ◆ 送迎の際は危険ですので、車から降りてから**お子さんとしっかり手をつないで**来てください！！
- ◆ 歩行者道路を歩くようにしてください。
- ◆ 子どもさんは基本的に各クラスまで送迎してください。
- ◆ 年長児のみ一人で部屋まで行けるようであれば、玄関で別れられても構いません。その場合、危険なのできちんと話をしてください。
- ◆ 道路・公民館・近隣の住宅前には絶対に停めないでください。

## 駐車場配置図



## 準備物について

- ◇ 各クラスで用意して頂くものが、多少異なります。別紙にてお知らせします。

## 園からの発行物（ホームページわくわくKIDSの「資料配布」で見ることができます）

### 〔園だより〕（月末に発行）

- ◇ 今月の行事・翌月の行事・お知らせ・日々の保育の様子などを載せます。

### 〔給食だより・食育だより〕（月末に発行）

- ◇ 今月の献立とその献立の中レシピ、食事のマナー、栄養素についてなどを紹介しています。

### 〔保健だより〕（月末に発行）

- ◇ 清潔、安全、病気予防、健康管理などを取り上げて載せています。

### 〔クラスだより〕（クラスごとに随時発行）

- ◇ 流行の遊びや歌の紹介・クラスの出来事・子どものつぶやき・願いやお知らせなどを載せています。

### 〔行事のお知らせ〕（その都度発行）

- ◇ 年間様々な行事がありますが、その都度別紙にてお知らせいたします。

※ なお、上記の発行物については、目の届く場所に貼っておくなどして、きちんと保管してください。

## 園からの連絡・保護者からの連絡について

### 〔連絡帳について〕

- ◇ 0, 1, 2歳児クラスについては、一人ひとりの健康状態を把握するため連絡帳を使用します。ご家庭での様子を項目にしたがって毎日記入してください。園では、0歳児は毎日記入します。1, 2歳児は平日のみ記入し、その日の状態や遊びの内容を含めてお知らせします。
- ◇ 3歳以上児クラスは、保育教諭が口頭でお知らせすることを重点に考えています。送迎時に保護者の方が来る事ができないなどの理由で、個人的に連絡帳を作って欲しい方は申し出てください。また、メールにて毎日、クラスの様子や連絡事項をお知らせします(14ページの「わくわく KIDS の紹介」を参照)。

### 〔お休みの連絡〕

- ◇ **病気、その他の理由で、保育園をお休みされる場合は8:30～9:00の間に必ずご連絡ください。**その際、名まえ、クラス名と理由をお知らせください。

《連絡先》

電話番号: 424-8833 FAX: 424-8837

ホームページ: わくわくKIDS内の「お休み連絡」のページ

### 〔ホームページについて〕

- ◇ ホームページアドレスは、<http://www.wakabahoikuen.jp> です。「わくわくKIDS」のコーナーは、わかば保育園にお子さんをお預けの方専用のページとなっており、開く時は個人のユーザーID、パスワードが必要となるので登録が必要です。登録は、入園が決まってから手続きいたします。各家庭パソコン1台、携帯電話1台登録することができます。携帯版の「わくわくKIDS」のURLは <http://www.wakabahoikuen.jp/mobi.html> です。



## 【わくわくKIDSの紹介】

**新着情報**・・・園からの「新着情報」が表示されます。

**写真館**・・・クラス別に写真を掲載し、子ども達の様子をお知らせします。各家庭のパソコンに写真のデータをダウンロードすることもできます。

**お知らせ**・・・保育園からあるいは担任からのお知らせが個人別に届きます。園からの緊急連絡もこれで行います。

**お休み連絡**・・・保育園へメールでお休み連絡ができます。

**先生へ伝言**・・・クラス担任あるいは管理者に伝言したいことをメールすることができます。朝9時までにメールしていただければ、内容の確認が確実にできますが、日中の場合、確認できないこともあります。ご了承ください。

**保育日誌**・・・3歳以上児のお子さんには毎日(月曜日から金曜日)その日の出来事や子ども達の様子やお知らせ・お願い・連絡事項を配信いたします。3歳未満児のお子さんには、各クラスからの連絡がある場合のみ配信します。

**資料配布**・・・給食だより・園だより・クラスだよりや遠足のお知らせ等を見ることができます。

**ダウンロード**・・・「医師の意見書」「土曜保育申込書」「休日保育申込書」「ワクワク KIDS 操作説明書」をダウンロードできます。

**写真掲示板**・・・運動会と生活発表会の写真に限り、写真の業者さんに撮影をお願いし、写真を購入してもらっています。写真掲示板にアップしますので、そこから、写真注文書に写真の番号を記入の上、代金を添えて申し込んでください。

**利用者情報**・・・メールアドレスの変更やログイン名パスワードの変更をご家庭で行うことができます。

## 【わかば子育て情報支援センター】

「子育て情報」「イベント情報」「食中毒情報」「不審者情報」「感染症情報」など子育てに必要な情報を随時配信します。どなたでも登録できますが、ワクワクKIDSに登録された方は、自動的に登録されます。自分のほしい情報を選んで見ることができます。

## 育児相談について

◇ どんな些細な事でも、気軽にご相談ください。(担当以外でも随時受け付けます。)

担当 園長 小島 貴子

## 虐待防止のための措置について

- ◇ 児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、富山市児童虐待防止マニュアルを活用し、児童虐待等の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。
- ◇ 虐待防止責任者 副園長 北野 里英子

## 守秘義務について (子ども達の情報は外部に漏らしません)

- ◇ 保護者の名まえ・職業・電話番号が記入されているものは、発行・掲示しません。また、外部に漏れないように気をつけます。
- ◇ 保育料・利用料など、個人所得に関する事も絶対に漏らしません。
- ◇ ホームページ上には、個人名がはっきりとわかるものは載せず、また保護者から顔写真を載せないでほしいと依頼があった場合は、載せないように致しますので、申し出てください。
- ◇ 子どもの身長・体重などを保育室内に掲示しません。
- ◇ 親族以外の人から、特定の園児に関する情報の問い合わせがあっても応じません。
- ◇ 園児の迎えに関しては、家族以外の方が迎えに来られた場合はきちんと親権者(保護者)に確認した上で、引き渡します。電話連絡等がない場合は、お渡しできません。



## 男女共同参画社会について

- ◇ 「男女共同参画社会」とは、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会」です。
- ◇ 男女共同参画社会の理念を考慮し、性差への先入観による固定観念や、役割分業の意識をもたせるような子どもへのかかわりをしないように十分留意し保育をします。幼児期から、男女の人権が等しく尊重される意識が自然に身につくよう援助します。

例えば

- ・ 「男の子だから」「女の子だから」などといった言葉がけや対応を行っていないかに心がけていきます。
- ・ 整列についても、男の子を先にしたり、前にしたりすることのないようにします。

## 人権について

- ◇ 一人ひとりの子ども達の生活習慣や文化の違い、考え方の違いなどがあることを保育者自身が知る事により、子ども達にも理解できるように努めます。自分と違うところを強調して、ののしったり、罵倒したりすることがないようにし、仲良しの友達として心から受け入れることができるやさしい気持ちを育てます。
- ◇ 障害を持った子どもも、ハンディを克服できるよう援助しながら、クラスの一員としてどの子も自分の意見をはっきり伝えることができるように配慮します。

## 関連する事業について (わかば福祉会が運営している事業)

- ◇ **はりはら保育園** 富山市針原中町847-1
- ◇ **しんでん保育園** 富山市八尾町新田236-2
- ◇ **石金こども園** 富山市石金3丁目2-17
- ◇ **わかばにこにこ園** 富山市堀川町455
- ◇ **きぼう保育園** 富山市中野新町1丁目2番10号
- ◇ **わかば学童クラブ(堀川園・下堀園・はりはら園)**

・学童クラブとは、放課後帰宅しても保護者の就労等のため、家庭において十分な保護が受けられない児童が、安全に過ごす為の場所です。

《定員》 堀川園・・・45名 下堀園・・・45名 はりはら園・・・50名

《開設日時》 平日 下校～20時  
土曜日 7時～20時  
日祝日 7時30分～18時  
学校休業日 7時～20時

- ◇ **わかば子育て支援センター「にこにこ広場」**(わかばにこにこ園3階どんぐり組)  
月～金曜日の9:00～16:00の間地域の子育て親子に開放しどなたでも遊びに来ることができます。親子サークルも行っています。ホームページから支援センターの行事予定が確認できます。



## 主な感染症(伝染病)

・感染症にかかった場合は、直ちに、医師の診察を受けてください。また、病後は必ず医師の許可を得てから、登園しましょう。感染症によっては医師による「意見書」が必要です。

|             | 病名                   | 主要症状  | 感染経路                      | 潜伏期間<br>(注) 1 | 感染<br>期間                      | 登園停止期間                               | 医師の<br>意見書 |
|-------------|----------------------|---|---------------------------|---------------|-------------------------------|--------------------------------------|------------|
| 第<br>1<br>種 | エボラ出血<br>熱           | 発熱、発疹、口腔、<br>皮膚、粘膜からの出<br>血                 | 血液、唾液など<br>(宿主は、野生動<br>物) | 2～21日         | 発見さ<br>れてか<br>ら治癒<br>するま<br>で | 治癒するまで                               | 不要         |
|             | 急性灰白髄<br>炎<br>(ポリオ)  | 発熱、頭痛、嘔吐、<br>突然の麻痺、筋肉痛                      | 経口<br>(便、唾液)              | 7～12日         |                               | 急性期を過ぎるま<br>で                        | 不要         |
|             | クリミア・<br>コング出血<br>熱  | 発熱、発疹、口腔、<br>皮膚、粘膜からの出<br>血                 | 血液、唾液など<br>(媒体はダニ)        | 3～9日          |                               | 治癒するまで                               | 不要         |
|             | マールブル<br>グ病          | 発熱、発疹、口腔、<br>皮膚、粘膜からの出<br>血                 | 血液、唾液など<br>(宿主は不明)        | 3～9日          |                               | 治癒するまで                               | 不要         |
|             | ジフテリア                | 咽頭痛、発熱、頭<br>痛、<br>偽膜                        | 飛沫                        | 2～7日          |                               | 治癒するまで                               | 不要         |
|             | ペスト                  | リンパ節の腫れ、<br>高熱、敗血症、血痰                       | 飛沫                        | 2～6日          |                               | 治癒するまで                               | 不要         |
|             | コレラ                  | 激しい水溶性下痢<br>(米のとぎ汁様、無<br>臭)<br>嘔吐           | 経口                        | 数時間～3<br>日    |                               | 治癒するまで                               | 不要         |
|             | 細菌性赤痢                | 膿血便、発熱、<br>しぶり腹                             | 経口                        | 1～5日          |                               | 治癒するまで                               | 不要         |
|             | 腸チフス                 | 発熱、下痢、バラ疹、<br>脾腫                            | 経口                        | 1～2週間         |                               | 治癒するまで                               | 不要         |
|             | パラチフス                | 発熱、下痢、バラ疹、<br>脾腫                            | 経口                        | 1～2週間         |                               | 治癒するまで                               | 不要         |
| ラッサ熱        | 高熱、上気道炎、腹<br>痛、下痢、発疹 | 血液、唾液など                                     | 6～21日                     | 治癒するまで        | 不要                            |                                      |            |
| 第<br>2<br>種 | インフル<br>エンザ          | 突然の高熱・全身倦怠<br>感・関節痛・筋肉痛・<br>頭痛・咽頭痛・鼻汁・<br>咳 | 飛沫                        | 24～48時<br>間   | 発病後<br>3～4日                   | 発症後最低5日間<br>かつ解熱した後3<br>日を経過するま<br>で | 要          |
|             | 百日咳                  | 激しい咳(特に<br>夜)、嘔吐                            | 飛沫                        | 6～20日         | 1～4週<br>間                     | 特有の咳が消え<br>るまで                       | 要          |

|     | 病名                          | 主な症状                          | 感染経路 | 潜伏期間<br>(注) 1 | 感染期間                      | 登園停止期間                               | 医師の<br>意見書 |
|-----|-----------------------------|-------------------------------|------|---------------|---------------------------|--------------------------------------|------------|
| 第2種 | 麻疹<br>(はしか)                 | 発熱、咳、鼻汁、目やに・コプリック斑・発疹         | 飛沫   | 11～13日        | 発疹の出る前5日～でた後3,4日          | 解熱後3日を過ぎるまで                          | 要          |
|     | 流行性耳下腺炎<br>(おたふくかぜ)         | 両側、または、片側の耳下腺が腫れ痛い、発熱         | 飛沫   | 2～3週間         | 耳下腺の腫れる前7日～後9日まで          | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが出て5日を経過するまで。          | 要          |
|     | 風疹<br>(三日はしか)               | 発熱、発疹、頸部のリンパ腫脹                | 飛沫   | 2～3週間         | 発疹の出る前7日～出た後7日            | 発疹が消えるまで                             | 要          |
|     | 水痘<br>(みずぼうそう)              | 点状発疹、水疱、かゆみ                   | 飛沫   | 11～20日        | 発疹が出る1日前～すべての発疹がかさぶたになるまで | すべての発疹がかさぶたになるまで                     | 要          |
|     | 咽頭結膜熱<br>(プール熱)             | 発熱、咽頭痛、咽頭の腫れ、眼結膜の充血           | 接触   | 5～6日          | 発病して2～4週間                 | 主症状消失後2日経過するまで                       | 要          |
|     | 結核                          | 疲労感、寝汗、微熱、咳、痰                 | 飛沫   | 4週間～6ヶ月       | 感染者の排菌期間                  | 伝染性がなくなるまで                           | 要          |
| 第3種 | 腸管出血性大腸菌感染症<br>(O157、O26など) | 激しい腹痛、大量の新鮮血または、水様下痢、嘔吐、発熱    | 経口   | 3～5日          | 症状が治まり、排泄物に菌の検出がなくなるまで    | 伝染性がなくなるまで                           | 要          |
|     | 流行性角結膜炎<br>(はやり目)           | 眼球、眼結膜の充血、目やに                 | 接触   | 4～7日          | 発病後2～3週間                  | 伝染性がなくなるまで                           | 要          |
|     | 急性出血性結膜炎                    | 発熱、眼球、眼結膜の充血に伴う点状出血、腫れ、光を眩しがる | 接触   | 1～2日          | 発病後4～5日                   | 医師により感染の恐れがないと認めるまで                  | 要          |
|     | 髄膜炎菌性髄膜炎                    | 頭痛、発熱、痙攣、意識障害など               | 飛沫   | 2～4日          |                           | 医師により感染の恐れがないと認めるまで                  | 要          |
|     | 溶連菌感染症                      | 咽頭痛、粟粒代の発熱発疹、莓状舌              | 飛沫   | 2～7日          | 治療開始後1～2日後                | 内服治療開始後24～48時間経過していること(ただし、治療の継続は必要) | 不要         |
|     | マイコプラズマ感染症                  | 発熱、頑固な咳                       | 飛沫   | 10日～24日       | 発病前1週間～発病後1～3ヶ月           | 医師の判断                                | 不要         |

|     | 病名                                    | 主な症状  | 感染経路             | 潜伏期間<br>(注) 1                        | 感染期間                      | 登園停止期間                                  | 医師の<br>意見書 |
|-----|---------------------------------------|---|------------------|--------------------------------------|---------------------------|---|------------|
| 第3種 | ウイルス性肝炎<br>(A型、B型)                    | A型は発熱、B型は強い倦怠感  | A型は経口、B型は血液、体液感染 | A型は15日～50日<br>B型は45日～160日            |                           | 児の体力が回復するまで                             | 不要         |
|     | 流行性嘔吐下痢症<br>(ロタウイルス、ノロウイルス、アデノウイルス感染) | 下痢(白色または痰黄色の下痢～水様便がロタは5～6日、アデノは9～12日、ノロは、24～48時間位続く)発熱、嘔吐 | 糞口               | いずれも1～3日                             | 発病後7～8日                   | 医師の判断                                   | 不要         |
|     | 頭じらみ                                  | 耳の後ろ、後頭部をかゆがる、不眠、落ち着かない                                   | 接触               | 卵は約1週間で孵化し、幼虫も血を吸う。しらみが生きている期間は2～3週間 |                           | 駆除の処置がされたことが確認できたら                      | 不要         |
|     | 伝染性膿痂疹<br>(とびひ)                       | かゆみ、水疱、膿疹がいたるところにできる                                      | 接触               | 2日～10日                               | 皮膚が乾燥するまで                 | 患部の皮膚が乾燥しているか、湿潤部分をガーゼなどで覆いかぶせることが出来る場合 | 不要         |
|     | 帯状疱疹                                  | 発赤疹、痛み  | 飛沫               | 11日～20日                              | 発疹が出る1日前～すべての発疹がかさぶたになるまで | すべての発疹がかさぶたになるまで(医師の判断)                 | 不要         |
|     | ヘルパンギーナ                               | 発熱、咽頭痛、咽頭に小水疱、潰瘍ができる、食欲減退                                 | 飛沫               | 2～7日                                 | 咽頭は2週間、便は3～5週間            | 児の体調が改善すれば登所可                           | 不要         |
|     | 手足口病                                  | 手、口、足に発疹、水疱ができる   | 接触               | 2～7日                                 | 便は3～5週間                   | 児の体調が改善すれば登所可                           | 不要         |
|     | 伝染性軟属腫<br>(水いぼ)                       | 直径1ミリ～3ミリの水疱疹、かゆみ   | 接触               | 14日～50日                              | 軟属腫形成期間                   | かきこわし傷から滲出液が出ている時はガーゼ等で覆う               | 不要         |
|     | RSウイルス感染症                             | 発熱・鼻汁・咳・喘鳴・呼吸困難   |                  |                                      |                           | 重篤な呼吸器官が消失し全身状態が良いこと                    | 不要         |

(注) 1 潜伏期間とは、菌またはウイルスが身体の中に入ってから症状が現れるまでの期間のこと。

## 意見書（医師記入）

保育所（園）長様

児 童 名 \_\_\_\_\_

病名

上記の感染症について、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、

\_\_\_\_月 \_\_\_\_日から登所（園）可能と判断します。

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

医療機関 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ (印)

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間を考慮し、子どもの健康回復状態が保育所での集団生活可能な状態となつてからの登所（園）になるようご注意ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 感染症名                             | 登所（園）のめやす   |
| 麻疹（はしか）                          | 解熱後 3 日を経過してから  |
| インフルエンザ                          | 発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで                                  |
| 風しん                              | 発しんが消失してから  |
| 水痘（水ぼうそう）                        | すべての発しんが痂皮化 <sup>かひか</sup> してから（かさぶたが出来る状態）                       |
| 流行性耳下腺炎<br>（おたふくかぜ）              | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、<br>かつ全身状態が良好になるまで               |
| 結核                               | 医師により感染の恐れがないと認めるまで   |
| 咽頭結膜熱（プール熱）                      | 主な症状が消え 2 日が経過してから  |
| 流行性角結膜炎                          | 感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから   |
| 百日咳                              | 特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による<br>治療を終了するまで                     |
| 腸管出血性大腸菌感染症<br>（O157、O26、O111 等） | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて<br>連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎                         | 医師により感染の恐れがないと認めるまで   |
| 髄膜炎菌性髄膜炎                         | 医師により感染の恐れがないと認めるまで   |

子どもの病気について ～症状に合わせた対応～

感染症にかかった場合の登所に際しては、①保育所内での感染症の集団発生や流行につながらないこと、②健康（全身）状態が保育所での集団生活に適應できる状態に回復していることに留意が必要です。登所を控えることが望ましい場合は、医療機関を受診し家庭での看護をお願いします。

|       | 登所を控えるのが望ましい場合  | 保育所に登所可能な場合  |
|-------|---|--|
| 発熱時   | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 発熱期間と同日の回復期間が必要</li> <li>• 朝から37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い。</li> <li>• 食欲がなく朝食、水分が摂れていない</li> <li>• 24 時間以内に解熱剤を使用している</li> <li>• 24 時間以内に38℃以上の熱が出ていた</li> <li>* 1 歳以下の乳児の場合（上記の症状にプラスして）</li> <li>• 平熱より1℃以上高いとき（38℃以上あるとき）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 前日38℃を超える熱が出ていない</li> <li>• 熱が37.5℃以下で、元気があり機嫌がよい</li> <li>• 顔色がよい</li> <li>• 食事や水分が摂れている</li> <li>• 24 時間以内に解熱剤を使っていない</li> <li>• 24 時間以内に38℃以上の熱は出ていない</li> <li>• 発熱を伴う発しんが出ていない</li> <li>• 排尿の回数が減っていない</li> <li>• 咳や鼻水を認めるが増悪していない</li> </ul> |
| 下痢の時  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 24 時間以内に2 回以上の水様便がある</li> <li>• 食事や水分を摂ると下痢がある（1 日に4 回以上の下痢）</li> <li>• 下痢に伴い、体温がいつもより高めである</li> <li>• 朝、排尿がない</li> <li>• 機嫌が悪く、元気がない</li> <li>• 顔色が悪くぐったりしている</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 感染のおそれがないと診断されたとき</li> <li>• 24 時間以内に2 回以上の水様便がない</li> <li>• 食事、水分を摂っても下痢がない</li> <li>• 発熱が伴わない</li> <li>• 排尿がある</li> </ul>   |
| 嘔吐の時  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 24 時間以内に2 回以上の嘔吐がある</li> <li>• 嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである</li> <li>• 食欲がなく、水分も欲しがらない</li> <li>• 機嫌が悪く、元気がない</li> <li>• 顔色が悪くぐったりしている</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 感染のおそれがないと診断されたとき</li> <li>• 24 時間以内に2 回以上の嘔吐がない</li> <li>• 発熱がみられない</li> <li>• 水分摂取ができ食欲がある</li> <li>• 機嫌がよく元気である</li> <li>• 顔色が良い</li> </ul>  |
| 咳の時   | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 前日に発熱がなくても</li> <li>• 喘鳴や呼吸困難がある</li> <li>• 夜間しばしば咳のために起きる</li> <li>• 呼吸が速い</li> <li>• 37.5℃以上の熱を伴っている</li> <li>• 元気がなく機嫌が悪い</li> <li>• 食欲がなく朝食、水分が摂れない</li> <li>• 少し動いただけで咳が出る</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 前日38℃を超える熱は出ていない</li> <li>• 喘鳴や呼吸困難がない</li> <li>• 続く咳がない</li> <li>• 呼吸が速くない</li> <li>• 37.5℃以上の熱を伴っていない</li> <li>• 機嫌がよく、元気である</li> <li>• 朝食や水分が摂れている</li> </ul>  |
| 発しんの時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 発熱とともに発しんがあるとき</li> <li>• 今までになかった発しんが出て、感染症が疑われ、医師より登所を控えるよう指示されたとき</li> <li>• 口内炎のため食事や水分が摂れないとき</li> <li>• とびひの場合</li> <li>• 顔等で患部を覆えないとき</li> <li>• 浸出液が多く他児への感染の恐れがあるとき</li> <li>• かゆみが強く手で患部を掻いてしまうとき</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 受診の結果、感染の恐れがないと診断されたとき</li> </ul>   |

※ 医師が記入した意見書が必要な感染症があります。

※ 意見書の用紙は、保育所にありますが、市のホームページからもダウンロードすることができます。

**料金表** (平成30年4月1日現在) ※すべての料金は銀行口座からの振替になります。

①時間外保育の料金(延長保育料)

| 対象者    | 利用時間        | 月額料金                 | 1回料金     |
|--------|-------------|----------------------|----------|
| 保育短時間  | 7:00~8:30   | 3,500円               | 300円     |
| 保育短時間  | 16:30~18:00 | 3,500円               | 300円     |
| 保育短時間  | 18:00~19:00 | 2,000円+補食代100円×食べた日数 | 200円+補食代 |
| 保育標準時間 | 19:00~20:00 | 4,000円+補食代100円×食べた日数 | 400円+補食代 |
| 1号認定   | 7:00~9:00   | 4,000円               | 1時間200円  |
| 1号認定   | 15:00~18:00 | 5,000円               | 1時間200円  |

②1号認定こどもの土曜日一時預かり

| 利用日 | 対象者  | 実施時間       | 料金<br>【食事代込】 | 半日または<br>1時間あたり |
|-----|------|------------|--------------|-----------------|
| 土曜日 | 1号認定 | 8:30~16:30 | 3,000円       | 1時間500円+食事代300円 |

③一時預かり

| 利用日   | 年齢区分  | 実施時間       | 料金(1日)<br>【食事代込】 | 半日または<br>1時間あたり |
|-------|-------|------------|------------------|-----------------|
| 月~金曜日 | 0歳    | 8:30~16:30 | 4,000円           | 1時間650円+食事代300円 |
|       | 満1歳以上 |            | 3,000円           | 1時間500円+食事代300円 |

④給食費

- ・1号認定子どもの給食費・・・1ヶ月4,000円(主食代は含まれていません)
- ・1号認定子どものおやつ代・・・1回50円 1ヶ月1,000円
- ・1号認定・3歳以上児の主食代・・・1ヶ月 1,200円

⑤諸会費

- ・「日本スポーツ振興センター」と「傷害保険」合わせて年間1500円程度(1年に1回)
- ・年度用品代・・・年度の初めに、年齢ごとに必要な用品を購入していただきます。内容は7ページをご覧ください。
- ・用品代・・・クレヨンや自由画帳など補充した場合に実費をいただきます)
- ・行事代・・・遠足バス代、園外保育での電車代、年長お泊まり保育代等  
年長お泊まり保育積立は、年中時の11月~年長時5月まで毎月1500円集金し、合計10,500円頂きます。
- ・月刊絵本代・・・2歳児以上購入。月末に家庭に持ち帰ります。
- ・卒園記念品積立・・・1ヶ月100円(年長児は200円)
- ・パンツ1枚・・・300円
- ・貸しおむつ代・・・1日150円。出席日数を数えて計算させていただきます。遅刻早退は、保育時間に関係なく1日とさせていただきます。ただし、土曜日に限り半日保育を利用された場合は半額の70円とさせていただきます。パンツへの移行期間は、大便小便にかかわらず1回20円とします。
- ・父母の会費・・・1ヶ月300円
- ・後援会費・・・1ヶ月300円